

建設業にかかる労務管理・ 災害防止説明会を開催します

zoomによるオンライン開催



昨今社会的な注目が高まっている働き方改革関連法につきましては、2024年4月1日から、建設業におきましても時間外労働・休日労働にかかる上限規制の適用が始まりますので、これに対する準備を進めていただく必要があります。

また、建設業における労働災害の発生件数は、昨年に比べて減少傾向にあるものの、依然として「墜落・転落」といった重篤な負傷につながりかねない労働災害が数多く発生していることから、12月1日から始まる予定の年末年始無災害運動とも相まって、労働災害防止のための取り組みを強化する必要があります。

つきましては、建設業を対象とした労務管理・災害防止説明会をオンライン形式で開催しますので、店社の総務・安全担当者の方にご出席いただきますようお願いいたします。

日時	開催形式	対象者
2021年12月10日（金） 14時00分～16時00分	Zoomを使用した オンライン形式	大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市、 高島市内に所在する建設業店社の 総務・安全担当者等 70名（先着順）

説明会の内容

働き方改革関連法等労務管理等について

大津労働基準監督署 方面 (60分)

建設業における労働災害防止等について

大津労働基準監督署 安全衛生課 (60分)



(労働局・労働基準監督署説明会等受付サイトURL)
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

【申込・参加方法】

- お申し込みは、左のURL又はQRコードから「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にアクセスして下さい。お申し込み後、「受付番号」に加え、zoomでの説明会の出席に必要な「ID」、「パスコード」が通知されます（受付は12月3日まで）。
- 説明会の資料につきましては、12月6日頃に滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしてください
- 説明会当日は、先述「ID」、「パスコード」を入力して、開始10分前までを目途に入室してください。
- 説明会終了後、アンケート依頼メールを送信いたしますので、ご協力をお願いします。

本説明会への出席に当たっては、「大津労働基準監督署 オンライン説明会 利用規約」への同意が必要です。本説明会への出席申し込みを以って、規約への同意とさせていただきます（規約は、滋賀労働局ホームページの「ニュース&トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」でご確認いただけます。）。

【問い合わせ先】大津労働基準監督署 安全衛生課 小山・大島

住所：大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎 3階
電話：077-522-6678 / FAX：077-522-6252